

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づく

当社と住友重機械ギヤモータ株式会社
との吸収合併に係る事前備置書類

(存続会社)

2020年2月19日

住友重機械工業株式会社
代表取締役 下村 真司



合併に係る事前開示書類

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、以下のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 合併契約書の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価及び割当の相当性に関する事項

当社は住友重機械ギヤモータ株式会社の発行株式全部を所有しているため合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社（住友重機械ギヤモータ株式会社）について次に掲げる事項

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産等の処分等

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社（住友重機械工業株式会社）について次に掲げる事項

①最終事業年度の末日後に生じた重要な財産等の処分等

該当事項はありません。

②最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

該当事項はありません。

6. 債務履行の見込みに関する事項

当社及び吸収合併消滅会社の直近の貸借対照表をもとに、資産の額及び負債の額等について検討した結果、合併の効力発生日以後における当社の債務については、その履行の見込みは充分あるものと考えております。

7. 吸収合併契約等備置開始後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第191条第1号から第6号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
変更が生じた際は、別紙として追加します。

2020年2月19日

住友重機械工業株式会社

代表取締役 下村 真司





合 併 契 約 書

住友重機械工業株式会社（住所：東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号。以下「甲」という）と、
住友重機械ギヤモータ株式会社（住所：愛知県大府市朝日町六丁目 1 番地。以下「乙」という）
とは、合併に関し以下の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という）を行い、甲は存続し、乙は解散する。

（本件合併に際して発行する株式等）

第 2 条 甲は、乙の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併に際して、新株式を発行しないものとし、乙の株主に対してその保有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

（資本金及び準備金）

第 3 条 甲は、本件合併により資本金及び準備金を増加しない。

（効力発生日）

第 4 条 本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2020 年 4 月 1 日とする。但し、甲及び乙は、本件合併手続の進行上の必要に応じ、協議の上これを変更することができる。

（会社財産の引継）

第 5 条 乙は、2019 年 9 月 30 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産及び負債並びに権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

（善管注意義務）

第 6 条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う際には、甲乙事前に協議し合意の上これを行う。

（従業員の引継）

第 7 条 甲は、本件合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

(本件合併条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでにおいて、天災地変、その他の事由により、甲又は乙の資産又は経営状態に重大な変動が生じたときには、甲乙協議の上、本件合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第9条 甲及び乙は、本契約に定めるもののほか、本件合併に必要な事項があるときは、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上定める。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

2019年10月31日

甲：住友重機械工業株式会社
東京都品川区大崎二丁目1番1号
代表取締役 下村 真司



乙：住友重機械ギヤモータ株式会社
愛知県大府市朝日町六丁目1番地
代表取締役 酒井 邦明



上記は原本と相違ありません。

東京都品川区大崎二丁目1番1号
住友重機械工業株式会社
代表取締役社長 下村 真司



事業報告

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当社を取り巻く経営環境は、国内においては企業業績の改善に伴い設備投資が堅調に推移し、海外においては、米国は内外需要の回復により製造業の生産回復が持続し、また、中国では下期に景気持ち直しの動きに足踏みが見られたものの、工業生産は概ね好調に推移したことなどから、世界的に機械需要が増加基調にありました。その一方で、米中貿易摩擦の深刻化や地政学上のリスクの継続、一部新興国での為替、金融不安の顕在化など依然として不透明感が残る状態でありました。

このような経営環境のもと、当社は「中期経営計画 2019」を推進し、以下の項目を重点施策として事業運営を行ってまいりました。

- ① 売上増(対 17 年度見込 104%)
 - ・半導体装置向けギヤモータの生産を軌道に乗せる。
 - ・ブラシレス直流モータを使ったギヤモータの生産を開始する。
- ② 自工程完結として工程設計を見直し、大口仕損を抑制する。
- ③ 自動化(ロボット組立、AGV)を推進し生産性向上を目指す。
- ④ 素材高騰の中 コストダウンを推進し、コストアップを抑制する。市場要求にあった製品を投入(FA物流、食品、小口市場に注力)

この結果、受注高は前期比 7%増加の 8,606 百万円、売上高は前期比 8%増加の 8,528 百万円となりました。損益面につきましては、売上の増加と固定費の増加の抑制により、当期純利益は前期比 9%増の 793 百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は 70 百万円で、その主なものはギヤ圧入工程自動化設備の導入です。

(3) 資金調達の状況

当社は、設備投資・運転資金の確保のために、親会社たる住友重機械工業株式会社のキャッシュマネジメントシステムを通じて金融機関から借り入れております。当期末時点



での借入金残高はございません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2017 年度よりスタートいたしました「中期経営計画 2019」を基本として、引き続き以下の年度方針に沿って、諸施策を遂行してまいります。

- ①受注拡大(マスカスタマイズ対応・営業支援)
- ②仕損削減
- ③自動化による生産性向上、物流変革
- ④新工場への移管準備

上記を掲げ、当社は業績の伸長に向け全力をあげて邁進する所存でございます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	単位	第 6 期	第 7 期	第 8 期 (当事業年度)
売上高	百万円	7,361	7,887	8,528
営業利益	百万円	1,011	1,109	1,144
経常利益	百万円	927	1,046	1,135
当期純利益	百万円	644	727	793
1株当たり当期純利益	円	128,740	145,438	158,591
総資産	百万円	3,122	3,620	4,220

(6) 重要な親会社及び子会社(2019 年 3 月 31 日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は住友重機械工業株式会社で、同社は当社の株式 5,000 株(出資比率 100%)を保有しております。

②重要な子会社の状況

該当ありません。

(7) 主要な事業内容(2019 年 3 月 31 日現在)

変・減速機、モータ及びこれらの部品の製造販売

(8) 主要な営業所等(2019 年 3 月 31 日現在)

- ①本 社 愛知県大府市
- ②岡山工場 岡山県倉敷市

(9) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

使用人数 103名

平均年齢 42歳

平均勤続年数 4年6ヶ月

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000株

(2) 発行済株式の総数 5,000株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名:住友重機械工業株式会社

持株数 5,000株

3. 会社役員に関する事項(2019年3月31日現在)

役名及び職名	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
代表取締役社長	酒井 邦明		
取締役(非常勤)	柴田 顕徳	住友重機械工業株式会社	PTC GM統括部管理部 管理G GL
取締役(非常勤)	小島 洋二	住友重機械工業株式会社	PTC営業推進部主管
監査役(非常勤)	上本 佳宏	住友重機械工業株式会社	PTC GM統括部管理部 管理G 主査

4. 業務の適正を確保するための体制(2019年3月31日現在)

当社は、業務の適性を確保するための基本方針を以下の通り定めております。

I. 目的

本方針は、当社の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、事業グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

II. 基本方針

規定

1. 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

② 当社の経営上の重要事項は、取締役会で審議・決定され、住友重機械グループとしての経営に影響を及ぼす事項については、住友重機械工業の管轄事業部(以下事

業部)の幹部会及び必要な場合は住友重機械工業本社(以下本社)の経営戦略委員会等に上程する。

③当社は、住友重機械グループ経営管理に関する規程に基づき、経営上の重要事項について事業部門に事前に協議または報告する。

④当社の監査役は当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、内部統制推進体制を構築し、リスク管理を推進する。

②各リスクに対しては、責任者を設定し統轄させるとともに事業部及び本社主管部門の指導を受け、リスクの低減を図る。

③当社は、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに社内、事業部門及び本社の必要な関係者に報告し、適時に適切な対応を取るものとする。

(4) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を行うために、必要な体制を整備する。

②当社、事業部門または本社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査する。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、職務を効率的に遂行するために、組織規程に基づき組織の職務分掌と責任者を定め、各組織における職務の執行状況や問題点を取締役会、幹部会等に報告させる。

②当社は、各組織の責任者に決裁権限規程等を周知し、その運用を徹底させる。

③当社の中期経営計画および年度予算は、取締役会で決議し、事業部門長の承認を得た上で執行される。また、その進捗状況および業績は、取締役会、幹部会及び事業部門の幹部会等に報告される。

(6) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、総括内部統制推進者がコンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。

②当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また、必要に応じ、取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

③当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。

④当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内

部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。また、通報窓口には事業部門の内部統制推進者及び本社内部統制本部も加えるものとする。

⑤当社の使用人の職務執行については、当社、事業部門または本社主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について

(1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会にて当該責任者および担当者を決定し任命する。

(2) 当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。

(3) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

(4) 当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

a. 当社の監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会、幹部会その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。

b. 当社の取締役及び使用人は、法令もしくは定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社または事業部門の内部統制推進者を通じて、本社の当該事項の主管部門及び当社の監査役に報告するものとする。

c. 当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。

②前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は社内規程により、内部通報を行ったことまたは当社の監査役及び本社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。

(5) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役、当社の監査役が当社及び事業部門の管理部門、本社の内部監査部門、内部統制部門、及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。

②当社の監査役は、法令、定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、本社監査役へ報告するものとする。

Ⅲ. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要が生じた場合は、取締役会の決議により改定するものとする。

附属明細書

他の会社の業務執行者との重要な兼職の状況

役名及び職名	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役(非常勤)	柴田 顕徳	住友重機械工業株式会社	PTC GM統括部管理部 管理G GL
取締役(非常勤)	小島 洋二	住友重機械工業株式会社	PTC営業推進部主管
監査役(非常勤)	上本 佳宏	住友重機械工業株式会社	PTC GM統括部管理部 管理G 主査

第 8 期

決 算 報 告 書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

貸借対照表

住友重機械ギヤモータ株式会社

平成31年3月31日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	[3,948,061,896]	[流動負債]	[1,509,402,127]
現金及び預金	3,047,461	支払手形	11,541,689
受取手形	0	買掛金	873,200,246
売掛金	896,808,395	建設未払金	25,577,872
製品・半製品	804,021,508	未払消費税	20,346,900
仕掛品	460,096,770	未払納付税(連結)	275,315,196
原材料及び貯蔵品	46,886,543	未払金	122,669,966
前渡金	0	賞与引当金	39,401,696
前払費用	12,143,901	未払費用	23,525,279
繰延税金資産(短期)	0	未払法人税等	56,308,200
未収入金	17,460,054	預り金	5,327,083
未収収益	132,318	保証工事引当金	56,188,000
預け金	1,707,458,256	その他の流動負債	0
その他流動資産(仮払金)	6,690		
[固定資産]	[271,467,465]		
〈有形固定資産〉	〈183,225,474〉	[固定負債]	[28,694,000]
建物	6,007,052	退職給付引当金	28,694,000
機械装置	132,309,212		
船舶・車両運搬具	1,871,472	負債合計	1,538,096,127
工具器具備品	41,144,738		
建設仮勘定	1,893,000		
〈無形固定資産〉	〈7,173,601〉	純資産の部	
ソフトウェア	7,173,601		
〈投資その他の資産〉	〈81,068,390〉	[株主資本]	[2,681,433,234]
長期前払費用	996,145	〈資本金〉	〈250,000,000〉
繰延税金資産(長期)	68,272,613	〈利益剰余金〉	〈2,431,433,234〉
その他投資	11,799,632	(利益準備金)	(62,500,000)
		(その他利益剰余金)	(2,368,933,234)
		繰越利益剰余金	2,368,933,234
		純資産合計	2,681,433,234
資産合計	4,219,529,361	負債・純資産合計	4,219,529,361

損 益 計 算 書

自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,528,402,831
売 上 原 価		7,288,361,269
売上総利益		1,240,041,562
販売費一般管理費		96,342,400
営業利益		1,143,699,162
営業外収益		
受 取 利 息	1,333,286	
固定資産売却益	1,047,498	
その他営業外収益	4,716,555	7,097,339
営業外費用		
支 払 利 息	1,756	
固定資産除・売却損	1,227,743	
為替差損	13,316,027	
その他営業外費用	1,694,672	16,240,198
経常利益		1,134,556,303
特 別 利 益		-
特 別 損 失	-	
税引前当期純利益		1,134,556,303
法人税・住民税額	312,345,223	
事業税	43,451,400	
過年度法人税等	△ 28,100	
法人税等調整額	△ 14,165,367	341,603,156
当期純利益		792,953,147

株主資本等変動計算書

自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

(単位：円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成30年4月1日残高	250,000,000	-	-	-	62,500,000	1,898,980,087	1,961,480,087	2,211,480,087
当期変動額								
剰余金の配当						△ 323,000,000	△ 323,000,000	△ 323,000,000
剰余金の配当に伴う利益剰余金の積立							0	0
当期純利益						792,953,147	792,953,147	792,953,147
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩額								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	469,953,147	469,953,147	469,953,147
平成31年3月31日残高	250,000,000	-	-	-	62,500,000	2,368,933,234	2,431,433,234	2,681,433,234

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成30年4月1日残高	-	-	-	-	2,211,480,087
当期変動額					
剰余金の配当					△ 323,000,000
剰余金の配当に伴う利益剰余金の積立					0
当期純利益					792,953,147
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	469,953,147
平成31年3月31日残高	-	-	-	-	2,681,433,234

附属明細書

自:平成30年4月 1日
至:平成31年3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	7,329	-	487	835	6,007	18,574	24,581
	機械装置	113,755	35,177	283	16,340	132,309	273,399	405,708
	車両運搬具	2,709	-	-	837	1,872	10,894	12,766
	工具器具備品	30,000	36,398	1,638	23,616	41,144	454,471	495,615
	建設仮勘定	5,720	67,903	71,730	-	1,893	-	1,893
	計	159,513	139,478	74,138	41,628	183,225	757,338	940,563
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,180	-	-	4,006	7,174	79,191	86,365
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	計	11,180	-	-	4,006	7,174	79,191	86,365

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	38,869	39,402	38,869	39,402
保証工事引当金	11,830	56,188	11,830	56,188
退職給付引当金	24,041	5,287	634	28,694

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
外注費	31,212
経営指導業務委託料	29,585
法定福利費	1
印紙税	4
事業税(付加価値割資本割)	21,568
過年度事業税(付加価値割資本割)	1
その他租税公課	177
支払運送費	215
倉庫料	109
広告宣伝費	12,050
送金手数料	926
雑費	496
計	96,343

個別注記表

自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

製品・半製品 総平均法に基づく原価法
仕掛品 個別法に基づく原価法
原材料貯蔵品 総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

(2) 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため過去の実績等に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

出荷した日の属する月の売上高および売上原価に計上する。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【会計方針の変更に関する注記】

該当なし。

【表示方法の変更に関する注記】

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【誤謬の訂正に関する注記】

該当なし。

【株主資本変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	5,000	-	-	5,000
合計	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額 該当無し。

(単位:円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
平成30年6月27日	普通株式	162,500,000	32,500	平成30年3月31日	平成30年7月10日
平成30年11月28日	普通株式	160,500,000	32,100	平成30年9月30日	平成30年12月28日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和元年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案している。

① 配当金の総額 157百万円

② 1株当たりの配当額 31,400円

③ 基準日 平成31年3月31日

④ 効力発生日 令和元年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

【その他の注記】

該当なし。

製造原価報告書

住友重機械ギヤモータ株式会社

自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日
(単位：円)

科 目	直接費	間接費	金 額	
[材 料 費] 部 分 品 費 補 助 材 料 費 消 耗 工 具 費	5,670,328,310 332,500	2,455,108	5,670,328,310 2,787,608 0	5,673,115,918
[外 注 費] 外 注 加 工 費 外 塗 装 費 複 写 製 本 費 清 掃 費 そ の 他 用 役 外 注 費 派 遣 労 働 者 費	10,017,420 208,523,268	 3,563,136 3,504,227 277,774,844 156,355,318	10,017,420 0 3,563,136 3,504,227 486,298,112 156,355,318	659,738,213
[労 務 費] 給 時 間 料 賞 与 引 当 金 繰 入 退 職 給 付 費 退 職 確 定 退 職 費 法 定 福 利 金 福 利 厚 生 費		347,796,710 84,629,544 92,382,123 532,956 910,000 13,393,060 1,861,500 88,493,639 9,053,388	347,796,710 84,629,544 92,382,123 532,956 910,000 13,393,060 1,861,500 88,493,639 9,053,388	639,052,920
[経 費] 消 耗 工 具 器 具 備 品 簡 便 償 却 少 額 資 産 減 価 償 却 費 賃 借 繕 修 費 保 租 税 公 課 水 道 費 光 熱 通 信 旅 通 海 外 航 運 教 育 訓 練 費 交 通 支 出 費 倉 庫 運 送 費 会 社 費 図 書 費 消 耗 品 費 戻 入 費	164,500 2,963,587 2,209,136 2,647 128,865,630 31,900 560,355	26,251,218 4,496,794 45,636,173 133,534,001 29,210,241 2,675,673 2,080,100 17,356,386 6,912,947 6,227,926 1,204,594 1,357,654 15,875,282 638,611 2,928,393 260,000 33,175 12,548,626 3,264,218 -103,931,125	26,251,218 4,496,794 45,636,173 133,698,501 29,210,241 5,639,260 2,080,100 17,356,386 9,122,083 6,227,926 1,204,594 1,357,654 15,877,929 638,611 131,794,023 31,900 260,000 33,175 12,548,626 3,824,573 △ 103,931,125	343,358,642
当期総製造費用				7,315,265,693
期首仕掛品残高				430,870,055
期末仕掛品残高				460,096,770
当期製品製造原価				7,286,038,978

販売費及び一般管理費内訳書

自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日

住友重機械ギヤモータ株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	
外注費	31,212,000	
経営指導業務委託料	29,585,000	
給料		
時間外		
賞与		
賞与引当金繰入		
退職給付費用		
確定退職年金		
健康保険料(給与)	397	
法定福利費	107	
福利厚生費		
簡便償却少額資産		
賃借料		
印紙税	4,000	
事業税(付加価値割資本割)	21,568,400	
過年度事業税(付加価値割資本割)	500	
その他租税公課	176,569	
旅費交通費		
通勤費		
海外渡航費		
教育訓練費		
通信費		
交際費		
支払運送費	214,800	
倉庫料	108,500	
広告宣伝費	12,050,175	
図書費		
消耗品費		
送金手数料	926,052	
雑費	495,900	
その他戻入高		
合 計		96,342,400

監 査 報 告 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、及び使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月27日

住友重機械ギヤモータ株式会社

監査役

上本佳宏

印

上記が原本の写しに相違ありません。

住友重機械ギヤモータ株式会社

愛知県大府市朝日町六丁目1番地

代表取締役 酒井邦明

